

策定年月	令和5年3月
見直し年月	令和5年8月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：佐賀市（旧佐賀市）

（作成主体：佐賀市農業再生協議会）

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

佐賀市は、全耕地面積に対して主食米の作付面積が約6割を占める水田地域である。現在、佐賀市においては、佐賀市農業再生協議会が作成する水田収益力強化ビジョンにより水田フル活用の推進に取り組んでいるが、本計画において、麦・大豆生産拡大に係る取組をより具体化するとともに、関係者の連携を強化し、水田農業の更なる活性化を図っていく。

## <麦>

○佐賀市の小麦については、日本めん用の「シロガネコムギ」や「チクゴイズミ」が県内外の製粉企業に販売されている。

需要に基づいた作付け計画の策定、および安定供給に取り組んでいる。

一方、パン用小麦については、従来品種が降雨による穂発芽耐性が劣ることから作付拡大が難しかったが、穂発芽耐性を持つ新品種「はる風ふわり」が育成されたこと等から、需要に応じた品種転換を進めている。

○大麦については近年豊作が続き、過年度産在庫の繰り越しが発生し、令和3年産までは供給量が需要量を上回る状況が生じたが、令和4年産以降は最終実需者における外国産大麦から国内産大麦への原料切り替えが進んだことから、需要量が大幅に伸びている。

このため、従来品種よりも多収が期待できる「はるか二条」の作付割合を拡大することで、大粒大麦全体の供給量の増加に繋げたい。

○全体作付面積を維持することを基本としながら、令和6年産以降の小麦と大麦の作付面積が概ね6:4となるよう作付けを行う。また、小麦については品種毎に需給の状況が異なることから、需要動向を踏まえた生産誘導を図るものとする。担い手への農地の集積が進む中で効率的作業を可能とする生産性の高い麦づくりを推進していく。

## <大豆>

○大豆については、生産されている品種は「フクユタカ」であり、豆腐などの製造の為、主に関西以西に出荷されているが、近年収量が低迷しており、安定供給できていない状況にある。

○収量が低下している原因としては、播種時期が梅雨時期と重なることから、降雨により適期播種ができていないことや播種しても降雨による湿害で発芽不良や生育不良、梅雨明け後の干ばつによる生育抑制などが考えられる。そのため、天候の影響を受けにくい播種技術の普及や排水対策の徹底が課題となっている。

○さらに、担い手へ農地が集積し、1農家あたりの作業面積が拡大が進み、適期作業の逸失等を要因とした単収低下となっていることから、これまで以上に適期作業ができるように効率的な栽培が必要となっている。

○実需者が求める供給量を満たせていないことから、作付面積の拡大や単収の向上のため適期播種技術の普及とあわせて排水対策、干ばつ対策の徹底を図り、新品種導入の検討を進めることで要望に対応していく。

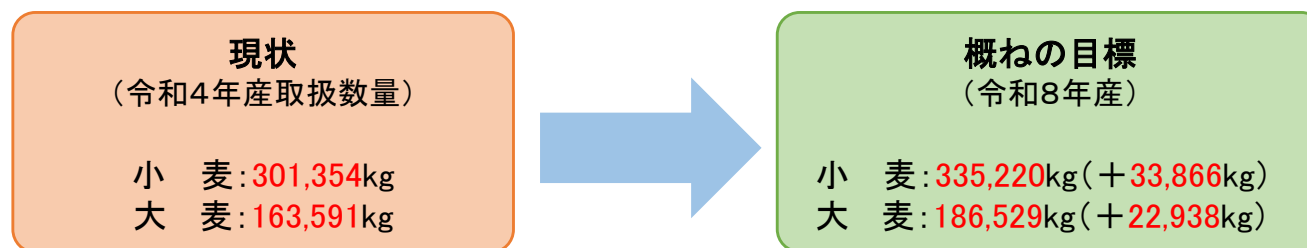
※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

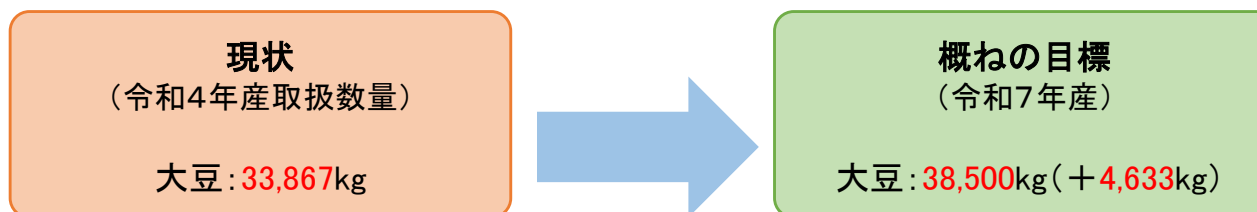
### <麦>

民間流通麦佐賀県連絡協議会および民間流通麦佐賀県意見交換会において、実需者の需要動向を把握し意見交換を行い、需要に応じた生産計画を策定する。



### <大豆>

大豆意見交換会において、実需者の需要動向を把握するとともに、安定供給に向けた取り組みを推進する。



### 主要な実需者

- 小麦
  - 大麦
  - 大豆
- 非公表

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

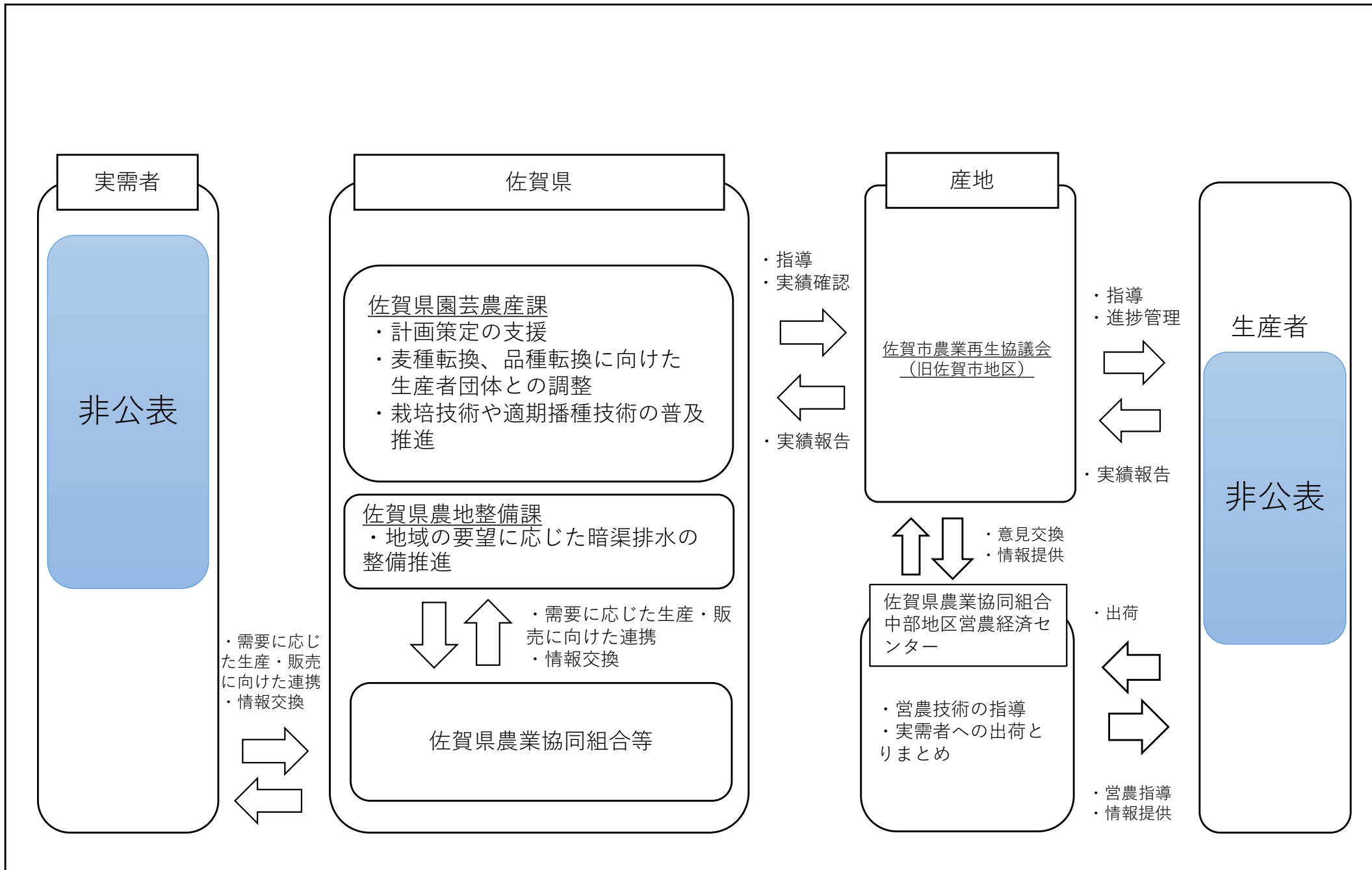
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。